

令和3年8月10日
【人事院】

【概要書】

令和3年 人事院勧告・報告
国家公務員の育児休業等に関する
法律の改正についての意見の申出

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和3年 人事院勧告・報告等の概要

I 給与勧告・報告

月例給：改定なし ボーナス：0.15 月分の引下げ

【月例給】 } 公務と民間の本年4月分給与を調査し、主な給与決定要素を同じくする者同士を比較

- ・ 民間給与との較差が極めて小さく（△19円、0.00%）、月例給の改定なし

【ボーナス】 } 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給割合と公務の年間の支給月数を比較

- ・ 年間4.45月分 → 4.30月 期末手当の支給月数を引下げ

テレワークに関する給与面での対応の研究、定年の段階的引上げを受けた今後の給与制度の見直しに向けた検討等

II 公務員人事管理に関する報告

公務志望者の減少、若手職員の離職増加の中で、人材確保は喫緊の課題であり、新規学卒者の確保・育成に加え、官民の垣根を越えて時代環境に適応できる能力を有する人材の誘致が不可欠。職員が意欲を持って全力で勤務できる環境の実現のため、幹部職員等の組織マネジメントや働きやすい勤務環境の整備が重要

- ・ 人材の確保及び育成
 - ― 採用試験の申込者数増加に向け、公務に対する学生の認識等を把握
 - ― 任期付職員の各府省限りで採用できる範囲の拡大等により、各府省が必要な様々な専門分野の民間人材を確保できるよう支援
 - ― 女性の活躍支援のための研修を充実、幹部職員を対象としたマネジメント研修を抜本的に改定。オンライン方式も活用
- ・ 良好な勤務環境の整備及び妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援
 - ― 長時間労働の是正に向けた各府省への指導を徹底。業務量に応じた要員確保の必要性を指摘。国会対応業務の改善へ国会等の理解・協力を切願
 - ― テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方や勤務間インターバルの確保の方策等について、有識者による研究会を設けて検討
 - ― 常勤職員・非常勤職員ともに不妊治療のための休暇を新設

III 育児休業法の改正に関する意見の申出

育児休業の取得回数制限を緩和する育児休業法改正について意見の申出。非常勤職員を含め、出産・育児等と仕事の両立支援のため休暇・休業等を一体的に措置